

第2回 定期 総 会 議 事 録	
1、日 時	令和7年2月5日（水）
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1 番橋本委員、3 番坪根委員、4 番白木原委員、5 番奥委員、6 番高倉委員、7 番多村委員、8 番石川委員、1 0 番高橋委員、1 1 番松田委員、1 2 番北村委員、1 3 番鷹崎委員、最適化推進委員 1 9 名（細田、上野、宮瀬、黒土、濱田、村本、萩原、山崎、徳永、尾家、長谷川、岩渕、北山、中島、樋口、荒川、田中）
4、欠席委員	2 番田畑委員、9 番浦野委員、1 4 番江島委員、1 5 番梶原委員、最適化推進委員（前田、武信、立木、矢野、葦、新谷）
5、事務局	小出局長、片桐次長、下山、井上、吉良、星野、上田
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前10時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4 番白木原委員 1 0 番高橋委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中11名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和7年第2回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	（異議なし）
議 長	それでは、議事録署名委員を4 番白木原委員、1 0 番高橋委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議	
議第1号	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議 長	議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1 番の調査の報告を多村委員お願いします。
7 番（田村）	1 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は自作をするとのことでございます。

		ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま 1 番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1 番について当委員会は承認と致します。 それでは 2 番 3 番 4 番について、調査の報告を尾家推進委員お願いします。
尾家推進委員		2 番 3 番 4 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は 2 番は自作、3 番は利用権設定、4 番は 3 条申請をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま 2 番 3 番 4 番について、尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2 番 3 番 4 番について当委員会は承認と致します。 それでは 4 番について、調査の報告を高倉委員お願いします。
6 番 (高倉)		4 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は 3 条申請をするということです。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま 4 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、4 番について当委員会は承認と致します。 それでは 5 番について、調査の報告を荒川推進委員お願いします。
荒川推進委員		5 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権を設定するということです。ご

		審議よろしくお願いします。
議	長	ただいま5番について荒川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号		農用地利用集積計画(案)の利用権設定について
議	長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)		(農政課 担当 説明)
議	長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、異議はありませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号		農用地利用集積等促進計画(案)について
議	長	議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に山崎推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		山崎推進委員、退席
議	長	農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)		(農政課 担当 説明)

議 長	議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、異議はありませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	ご異議ありませんので、議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。 山崎推進委員は入室をお願いします。 山崎推進委員着席。
議 長	続きまして、議第2号農用地利用集積等促進計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積等促進計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画(案)の所有権移転について承認といたします。
議案審議 議第4号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から4番の調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。
宮瀬推進委員	(1番から4番の申請地の場所について説明) 1番2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 3番4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転交換で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま1番から4番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番から4番について当委員会は許可と致します。 それでは5番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)		(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議	長	ただいま5番について、奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 6番の審議に入る前に石川委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 石川委員、退席。
議	長	それでは6番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)		(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議	長	ただいま6番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 石川委員は入室してください。 石川委員、着席。
議	長	それでは7番について、調査の報告を奥委員にお願いします。

5 番（奥）		（7 番の申請地の場所について説明） 7 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま 7 番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、7 番について当委員会は許可と致します。 それでは 8 番について、調査の報告を多村委員に申し上げます。
5 番（奥）		（8 番の申請地の場所について説明） 8 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
		ただいま 8 番について多村委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、8 番について当委員会は許可と致します。 それでは 9 番について、調査の報告を高倉委員に申し上げます。
9 番（高倉）		（9 番の申請地の場所について説明） 9 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま 9 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、9 番について当委員会は許可と致します。 10 番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

議 長	黒土推進委員、退席。
9 番（高倉）	それでは 10 番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。 （10 番の申請地の場所について説明） 10 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま 10 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、10 番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。 黒土推進委員、着席。
議 長	11 番の審議に入る前に樋口推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 樋口推進委員、退席。
議 長	それでは 11 番について、調査の報告を北村委員にお願いします。
12 番（北村）	（11 番の申請地の場所について説明） 11 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま 11 番について北村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、11 番について当委員会は許可と致します。 樋口推進委員は入室してください。 樋口推進委員、着席。

議案審議 議題 5 号 議 長	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 議題 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1 番（橋本）	（1 番の申請地の場所について説明） 1 番について報告いたします。転用目的は住宅建築です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は水路に放流します。使用貸借権設定です。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま 1 番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 それでは 2 番について、奥委員に調査報告をお願いします。
5 番（奥）	（2 番の申請地の場所について説明） 2 番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、隣接する市道速側溝に放流します。雨水排水も隣接する市道速側溝に放流します。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま 2 番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。 3 番の審議に入る前に石川委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 石川委員、退席。
議 長 5 番（奥）	それでは 3 番について、奥委員に調査報告をお願いします。 （3 番の申請地の場所について説明）

議 長	3番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、隣接する市道速側溝に放流します。雨水排水も隣接する市道速側溝に放流します。ご審議よろしく申し上げます。
全委員	ただいま3番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。石川委員は入室してください。
議案審議 議題6号 議 長	非農地証明願に関する件について 議題6号非農地証明願に関する件について、事務局より1番から10番までの説明をお願いします。
事務局（上田）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題7号 議 長	その他議案について 議題7号その他について事務局説明をお願いします。
事務局（局長）	議題7号をご覧ください。農業委員の辞任についてでございます。今般田畑江里子農業委員より辞任届が提出され、市長より辞任に対する農業委員会の意向を諮問されました。 よって、辞任に同意するかどうか審議をお願いします。

議 長	ただいま農業委員の辞任について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農業委員の辞任について同意する旨を答申します。
議 長	それでは総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議第2号、農用地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といたします。 議題3号、農用地利用集積等促進計画(案)について、当委員会は承認といたします。 議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。 議題7号、農業委員の辞任について、当委員会は同意と答申いたします。 以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第2回定期総会を閉会いたします。